

令和3年度

第11回 湯沢市農業委員会総会議事録

令和4年2月15日

湯沢市農業委員会

第11回湯沢市農業委員会総会議事録

日時 令和4年2月15日(火)午後1時30分

場所 湯沢市役所会議室41

開会 午後1時33分

閉会 午後2時34分

1) 出席した委員の氏名は次のとおりである。

1番	高橋 忠雄	11番	水戸 義昭
2番	伊藤 秀郎	12番	姉崎 与志弘
3番	瀬川 等	13番	佐々木 昇
4番	麻生 良子	14番	藤谷 清志
5番	佐藤 昇	15番	由利 幸悦
6番	宮原 正明	16番	佐藤 栄子
7番	杳澤 弥	17番	川崎 秀悦
8番	高橋 郁夫	18番	高橋 敬悦(会長職務代理者)
10番	加藤 エリ子	19番	高橋 伸太郎(会長)

2) 欠席した委員

9番 西村 一

3) 遅刻した委員

なし

19名中18名出席
(午後1時33分)

4) 出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 大野 重雄

班 長 阿部 武彦

主 幹 井川 信博

5) 会議の提出案件

1 会務報告

2 報 告

・報告第11号 第8回運営委員会の報告

・農地法に基づく届出等の報告

(1) 賃貸借契約合意解約

(2) 使用貸借契約合意解約

3 議 案

議案第47号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第48号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地
利用集積計画の決定について

議案第49号 農業経営強化基盤促進法第18号の規定による湯沢市農用地
利用集積計画の決定について（農地中間管理事業）

議案第50号 令和4年度湯沢市農業委員会事業計画(案)について

<p>議 長</p>	<p style="text-align: center;">議 事</p> <p>開会宣言 午後 1 時33分 委員総数19名中ただいまの出席委員は 名であります。定足数に達しており、会議が成立しますので、総会を 開会いたします。</p> <p>欠席届を提出されている委員の方は、9 番 西村 一 委員です。</p> <p>次に、議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。従前の例に よりこちらからご指名してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、5 番 佐藤 昇 委員、6 番 宮原 正明 委員、の兩名 を指名いたします。</p> <p>次に、会期についてお諮りいたします。本日一日限りとしてはいかが でしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、本日一日限りと決定いたします。</p> <p>本日の議題は、会務報告のほか報告 3 件、議案 4 件であります。</p> <p>議事の進行方法については、次のような方法で進めたいと思います。 冒頭に議案を上程し、質疑が終了した後に、挙手による採決を行います。 また、議事参与制限の該当者がいる場合は、提出議案朗読説明後、退席 していただきますのでご協力をお願い致します。</p> <p>なお、発言される場合は挙手の上、指名されてから報告、議案の趣旨 に沿った発言をお願いします。また、私語は慎むようお願い致します。</p> <p>それでは、会務報告の説明をお願い致します。</p> <p style="text-align: center;">(大野事務局長、挙手)</p>
<p>議 長</p>	<p>大野事務局長。</p> <p style="text-align: center;">(会務報告、朗読説明)</p>

議 長	<p>会務報告の内容についてご質問はありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
議 長	<p>それでは、只今の報告をご了承願います。次に報告第11号 第8回運営委員会の報告をお願いします。</p> <p>(18番 高橋 敬悦会長職務代理者、挙手)</p>
議 長	<p>18番 高橋 敬悦会長職務代理者。</p> <p>(第8回運営委員会報告、朗読説明)</p>
議 長	<p>報告第11号 第8回運営委員会の報告についてご質問はありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
議 長	<p>それでは、只今の報告をご了承願います。次に、農地法に基づく届出等の報告をお願いします。</p> <p>(阿部班長、挙手)</p>
議 長 阿部班長	<p>阿部班長。</p> <p>(届出等報告、朗読説明)</p> <p>今月の農地法に基づく届出等の報告をいたします。</p> <p>議案書2ページをご覧ください。1 賃貸借契約合意解約通知は11件、面積11,615㎡であります。解約理由は、整理番号第80号は契約内容を変更するため、整理番号第81号、87号は借人の都合による、整理番号第82号は貸人の都合による、整理番号第83号は第三者に利用権設定するため、整理番号第84号、85号、86号は高齢化のため、整理番号第88号、89号は所有者の都合によるとなっております。</p> <p>次に2 使用貸借契約合意解約通知は2件、面積14,832㎡であります。</p>

<p>議 長</p>	<p>解約理由は、整理番号第11号、12号とも第三者に利用権設定するためとなっております。説明は以上です。</p> <p>只今の報告内容について、ご質問ありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、ご了承願います。次に議事に入らせていただきます。</p> <p>議案第47号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。案件を事務局より説明していただきます。</p>
<p>議 長</p>	<p>(阿部班長、挙手)</p> <p>阿部班長。</p>
<p>阿部班長</p>	<p>(議案第47号「農地法第3条の規定による許可申請について」、朗読説明)</p> <p>議案第47号「農地法第3条の規定による許可申請について」、農地法第3条の規定による許可申請書を受理したので、許可の可否について決定を要す。令和4年2月15日提出。</p> <p>議案書4ページをご覧ください。使用貸借権設定は1件、面積14,005.01㎡であります。申請事由は農業者年金受給継続のための再設定であります。</p> <p>次に議案書5ページをご覧ください。賃貸借権設定は2件、面積9,959㎡であります。申請事由は、申請番号第12号は経営縮小のため、申請番号第13号は高齢による経営縮小のためであります。賃料については、総会資料記載のとおりであります。説明は以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問ありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。</p>

	<p>(全員挙手)</p> <p>議長 全員挙手。議案第47号の使用貸借権設定及び賃貸借権設定を申請のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第47号の所有権移転を議題とします。</p> <p>ここで、議案書6ページの所有権移転申請番号第47号は2番 伊藤 秀郎 委員に関する案件となっております。農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく議事参与の制限により、審議開始から終了まで関係する委員の退席をお願いいたします。関連議案終了後に入室・着席していただきます。それでは所有権移転申請番号第47号を審議しますので、2番 伊藤 秀郎 委員の退席をお願い致します。</p> <p>(2番 伊藤 秀郎 委員、退席) (午後1時44分)</p>
議長	<p>事務局より説明をお願い致します。</p>
議長	<p>(阿部班長、挙手)</p> <p>阿部班長。</p>
阿部班長	<p>(議案第47号農地法第3条の規定による許可申請所有権移転申請番号第47号について、朗読説明)</p> <p>議案書6ページをご覧ください。所有権移転申請番号第47号は、面積997㎡であります。申請事由は、経営縮小のためであります。売買価格は総会資料記載のとおりであります。説明は以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問ありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
議長	<p>質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。</p>

議 長	<p>(全員挙手)</p> <p>全員挙手。所有権移転申請番号第47号について、申請のとおり許可することといたします。退席者の着席をお願い致します。</p>
議 長	<p>(2番 伊藤 秀郎 委員、着席) (午後1時45分)</p> <p>次に、議案第47号議事参与制限以外の所有権移転について事務局より説明をお願い致します。</p>
阿部班長	<p>議案書6ページから8ページをご覧ください。議事参与制限以外の所有権移転は6件、面積31,467㎡であります。申請事由は、申請番号第41号は経営縮小のため、申請番号第42号は相手方の要望による、申請番号第43号、44号は生前贈与、申請番号第45号は高齢による経営縮小のため、申請番号第46号は生前一括贈与となっております。売買価格は総会資料記載のとおりであります。説明は以上です。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問ありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
議 長	<p>質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。</p>
議 長	<p>(全員挙手)</p> <p>全員挙手。議案第47号議事参与制限以外の所有権移転について、申請のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第48号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地利用集積計画の決定について」、を議題とします。案件を、事務局より説明をお願い致します。</p>

議 長	<p>(阿部班長、挙手)</p> <p>阿部班長。</p>
阿部班長	<p>(議案第48号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地利用集積計画の決定について」、朗読説明)</p> <p>議案第48号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地利用集積計画の決定について」湯沢市農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により計画の可否について決定を要す。令和4年2月15日提出。説明は以上です。</p>
議 長	<p>ここで、議案書10ページの利用権設定整理番号第432号は18番 高橋 敬悦 委員に関する案件となっております。農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく議事参与の制限により、審議開始から終了まで関係する委員の退席をお願いいたします。関連議案終了後に入室・着席していただきます。それでは利用権設定整理番号第432号を審議しますので、18番 高橋 敬悦 委員の退席をお願い致します。</p>
	<p>(18番 高橋 敬悦 委員、退席) (午後1時48分)</p>
議 長	<p>事務局より説明をお願い致します。</p>
議 長	<p>(阿部班長、挙手)</p> <p>阿部班長。</p>
阿部班長	<p>(議案第48号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地利用集積計画利用権設定整理番号第432号について、朗読説明)</p> <p>議案書10ページをご覧ください。利用権設定整理番号第432号は、賃貸借権の新規設定で、面積は1,021㎡であります。賃料については、総会資料記載のとおりであります。集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。説明は以上です。</p>

議 長	<p>説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問ありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
議 長	<p>質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員挙手。利用権設定整理番号第432号を計画のとおり決定することといたします。退席者の着席をお願い致します。</p> <p>(18番 高橋 敬悦 委員、着席) (午後 1 時49分)</p>
議 長	<p>次に、議案第48号議事参与制限以外の利用権設定について審議します。事務局より説明をお願い致します。</p> <p>(阿部班長、挙手)</p>
議 長	<p>阿部班長。</p>
阿部班長	<p>(議案第48号議事参与制限以外の利用権設定について、朗読説明)</p> <p>議案書10ページから12ページをご覧ください。議事参与制限以外の利用権設定は賃貸借権が 8 件、面積は48,252.08㎡であります。新規の設定が 6 件、再設定が 2 件であります。賃料については、総会資料記載のとおりであります。使用貸借権は 2 件、面積は2,138㎡であります。すべて新規設定であります。集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。説明は以上です。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問ありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>

議 長	<p>質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員挙手。議案第48号議事参与制限以外の利用権設定について、計画のとおり決定することといたします。</p> <p>続きまして、所有権移転について審議します。案件を事務局より説明をお願いします。</p>
阿部班長	<p>(議案第48号農業経営基盤強化促進法の所有権移転について、朗読説明)</p> <p>議案書13ページから14ページをご覧ください。所有権移転は5件、面積は23,056㎡であります。申請事由は、申請番号第18号は小作地買収のため、申請番号第19号、20号、21号、22号は経営拡張のためであります。売買価格については、総会資料記載のとおりであります。</p> <p>集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。説明は以上です。</p>
議 長	<p>質疑を行います。議案第48号の所有権移転について、何かご質問ありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
議 長	<p>質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員挙手。議案第48号の所有権移転について、計画のとおり決定することといたします。</p> <p>次に、開発事業計画について審議します。事務局より説明をお願いします。</p>

議 長	<p>(阿部班長、挙手)</p> <p>阿部班長。</p>
阿部班長	<p>(議案第48号農業経営基盤強化促進法の開発事業計画について、朗読説明)</p> <p>議案書15ページ、議案付属資料は11ページから17ページをご覧ください。申請地は、●、地目は●、面積は●㎡であります。</p> <p>計画は、既存豚舎と牧草栽培地を一体的に管理し、経営効率の向上を図るために通路を新設するものであります。申請地は、弁天地区センターから北へ約1.2km、下湯沢駅から西へ約3.1kmに位置し、東側・西側は宅地、南側・北側は道路に隣接しております。農地区分は、農業振興地域内・農用地区域にありますが、湯沢市農業振興地域整備計画の土地利用計画変更(農業施設用地)が申請・受理されております。事業内容は、高さ●m、土量●㎡の切土と、高さ●m、土量●㎡の盛土による造成工事を行い、通路●㎡、維持管理スペース●㎡を整備するものです。事業費は、用地取得費●円、造成・整地経費●円、測量・登記経費●円、計●円であります。被害防除計画については、汚水、生活雑排水は発生せず、雨水は自然流下により処理するものです。計画については、申請土地は農業施設用地であり、農業経営基盤強化促進法の基本要綱の別紙9の第1の2の(1)から(3)の項目を満たしていることから特に問題はないと判断しております。</p> <p>なお、この申請土地は議案書14ページの農業経営基盤強化促進法の所有権移転整理番号第21号、22号に含まれております。説明は以上です。</p>
議 長	<p>ここで、現地確認結果について、12番 姉崎 与志弘 委員から報告願います。</p>
議 長	<p>(12番 姉崎 与志弘 委員、挙手)</p> <p>12番 姉崎 与志弘 委員。</p>
12番	<p>議案第48号の現地確認について報告いたします。</p>


議 長	<p>1月27日、15番 由利 幸悦 委員と私の2名、事務局2名とで現地確認をしてみました。</p> <p>現地確認時、計画地には積雪がありましたが、周辺の状況と申請書類を照らし合わせた結果、事前着工はないものと判断し、開発事業計画については特に問題がないものと見てまいりました。報告は以上です。</p> <p>説明が終わりました。</p>
議 長	<p>暫時休憩します。 (午後1時59分)</p>
議 長	<p>再開します。 (午後2時9分)</p>
議 長	<p>質疑を行います。何かご質問ありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
議 長	<p>質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員挙手。議案第48号の開発事業計画について、計画のとおり決定することといたします。次に、議案第49号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理事業）」を議題とします。案件を事務局より説明をお願いします。</p> <p>(阿部班長、挙手)</p>
議 長	<p>阿部班長</p>
阿部班長	<p>(議案第49号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理事業）」、朗読説明)</p> <p>議案第49号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理事業）」湯沢市農用地利用</p>


	<p>集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により計画の可否について決定を要す。令和4年2月15日提出。</p> <p>議案書17ページから20ページをご覧ください。集積計画整理番号（転貸人へ）は15件、面積91,477㎡であります。貸付理由については、整理番号第334号、335号、336号、337号、338号、339号、341号、342号、345号、346号、347号、348号は経営縮小のため、第343号、344号、349号は農業廃止のためとなっております。集積計画（転借人へ）は9件、すべて経営拡張による借り受けであります。</p> <p>賃料については総会資料記載のとおりであります。すべての利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。説明は以上です。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。質疑を行います。集積計画について、何かご質問ありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
議 長	<p>質問なしの声がありますので、集積計画について採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員挙手。利用集積計画を計画のとおり決定することと致します。次に、議案第50号「令和4年度農業委員会事業計画（案）について」を議題とします。案件を、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(阿部班長、挙手)</p>
議 長	<p>阿部班長。</p> <p>(議案第50号「令和4年度農業委員会事業計画（案）について」、朗読説明)</p>
阿部班長	<p>議案第50号「令和4年度農業委員会事業計画（案）について」令和4</p>

	<p>年度農業委員会事業計画（案）を別紙のとおり定めることについて、同意を要す。令和4年2月15日提出。</p> <p>（令和4年度湯沢市農業委員会事業計画（案）を朗読、説明）</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p>
議長	<p>暫時休憩します。 （午後2時19分）</p>
議長	<p>再開します。 （午後2時33分）</p>
議長	<p>質疑を行います。何かご質問ありませんか。</p> <p>（質問なしの声あり）</p>
議長	<p>質問なしの声がありますので、採決を行います。事業計画の案について、同意することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>（全員挙手）</p>
議長	<p>全員挙手。議案第50号「令和4年度農業委員会事業計画（案）について」は、同意することと致します。</p> <p>これをもちまして、本日の議案は全て終了いたしました。</p> <p>（午後2時34分終了）</p>

湯沢市農業委員会会議規則第13条第2項により、会議内容について相違ないことを認め署名押印する。

令和4年2月15日

議長 高橋伸太郎 

署名委員 5番 佐藤昇 

署名委員 6番 宮原正明 